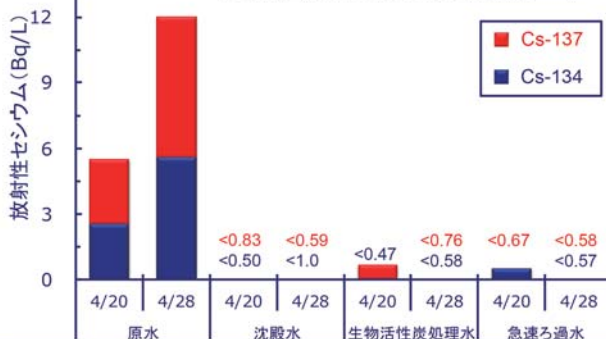


水道水源に到達する放射性セシウムの多くは、濁質成分（土壌等）に付着して流出するため、厳格な濁度管理の徹底により制御し得る。

浄水場における放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)の挙動例

国立保健医療科学院（小坂ら、水道協会雑誌、2014）



業務用等の放射性物質の除去技術として、ゼオライトやイオン交換、ナノ過膜、逆浸透膜があるが、いずれも費用や設備、効率の観点（特に、ナノ過及び逆浸透膜の場合は電力が多く消費される）から、通常の浄水処理には適用しにくい。

Bq/L：ベクレル/リットル

第12回厚生科学審議会生活環境水道部会（2012年3月）より作成

2011年4月時点で福島県内の浄水場の原水、沈殿水、生物活性炭処理水、急速ろ過水について放射性セシウム濃度を測定したところ、原水に低濃度の放射性セシウムが流入していた場合でも、その放射性セシウムは沈殿の段階で土壌に付着して減少するというデータが得られました。

浄水処理工程を対象とした調査において、凝集沈殿、砂ろ過及び粉末活性炭により、濁質と共に放射性セシウムが概ね除去されていました。また、現状ではほとんどの浄水で、放射性セシウムは検出されていません。これらの結果から、濁度管理の徹底によって、放射性セシウムは制御し得ることが分かりました。

本資料への収録日：2013年3月31日